平成２１年１２月　第１０１回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会　定例会　会議録（第２日）

平成２１年１２月２４日（木）
午前１０時　　　　　開　議

１．議　　事　　日　　程

第１　質疑
議案第５号　平成２１年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第１号）
議案第６号　平成２１年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第１号）
議案第７号　大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて
議案第８号　大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて
議案第９号　大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
認定第１号　平成２０年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第２　一般質問

２．出　　席　　議　　員（１０名）

１番	倉田源右ヱ門君	２番	松 村 治 門 君
３番	北 川 晶 子 君	５番	廣田與三次郎君
６番	島 口 敏 榮 君	７番	高 岡 和 行 君
８番	本 田 　 章 君	９番	常 見 悦 郎 君
１０番	松 井 治 男 君	１１番	畑 中 章 男 君

３．説明のため出席した者

管理者	山岸正裕君	副管理者	岡田高大君
参　　事	松村誠一君	参　　事	山本一郎君
会計管理者	辻　尊志君	秘書政策局長	下河育太君
企画財政部長	橋脇孝幸君	事務局長	山田誠一君
事務局次長	柳原正夫君		

４．書　記

書記長	鳥山昌久	書記次長	苅安和幸
書　　記	椿山浩章		

５．議事

（午前10時30分　開議）

○　議長（畑中章男君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

理事者の奥越青少年愛護センター所長、山範男君が本日出席できない旨、報告がありましたのでお知らせしておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第１、議案第５号から議案第９号まで及び認定第１号の６件を一括議題といたします。

これより質疑、並びに日程第２「一般質問」をあわせ行います。

高岡和行君の質問を許します。

高岡君。

（７番　高岡和行君　登壇）

○　７番（高岡和行君）

おはようございます。

大野市議会の高岡和行でございます。

101回の広域事務組合議会に際して、一般質問をさせていただきたいと思いますので、議員各位の許しをいただきまして、一般質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、管理者の提案理由の説明にもございましたように、一昨年のサブプライムから金融不況、アメリカで250万戸の低所得者向けの住宅を建てるということに端を発したサブプライムですけれども、思惑というよりも、金融業界の派生でありますデリバティブな商品が日本にまで影響を及ぼしたわけでございますけれども、これがデフォルトいたしましてサブプライムショックと。当然、リーマンブラザーズ、ゴールドマンサックス、スタンレー・モルガン等のところが本家本元じゃないかなと。

また、昨今、皆さん方もニュースで御存じのように、ドバイショックで非製造業でありました大手ゼネコンがまた大きなショックを受けるんじゃないかなと、かように思っております。

さて、この休みを挟んだ中で、平成22年度の日本の予算の大枠が92兆円という非常に大きなものになった。マニフェストでございました暫定税率は維持、いささか、その中ですぐに発表されましたのが新幹線未着工工事の費用が出たということで、なんた現金なんかなという気もいたしておりまして、中部縦貫自動車道に対しても大きな期待をしているところでございます。

しかしながら、喜んでばかりではなしに、地方交付税１兆700億円の上乗せをしていただけるということですけども、元来、地方交付税は19兆円ございましたのが14兆円、15兆円という形で減らされてきて、今、１兆円をふやしていただきましたけども、地方公共団体においては子ども手当の地方負担などを考えると、そんなに喜べるものではないんではないかと、かようにも思っております。

さて、鳩山首相が華々しくデビューいたしました。環境問題、京都議定書に続いてＣＯＰ15が開催されましたんですけども、先進国、新興国ともにゆずらずに、そんなに大きな期待をした結果が出なかったというのも、一つ非常に残念なこと。そんなことを思いつつ、質問に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、エコバレーでございます。

この広域議会においては、常に環境問題を考えつついろんな予算組みをしていっていただくとともに、大きな両市の企画の中でも、ごみ減量問題を抱えているわけです。

すなわち、それはCO_2削減に大きな貢献

をするんじゃないかなと、かようにも思っております。

エコバレーの報告もございました。

これは、できたて当初から非常に大きな問題になっている、今も訴訟に発展しているわけですけども、その中で水質のことについて少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

環境ホルモンが出るということで、補正予算を組んで水質処理を、自前じゃなしに他にお願いをするということの中で、今回、カルシウム問題も出てきてまいりました。

この水質問題を今後の問題といたしまして、現状どうなっていくものかということは、我々も心配でございますし、また地元の人も心配なんじゃないかなということで、現状をお聞かせいただくとともに、今後の管理・運営計画というものをお聞きをさせていただきたいなと、かように思います。

次に、青少年健全育成についてでございます。

私どものいただいた書類の中で、相談事業という形のものしか手元には報告がございませんけども、面接が14件、電話相談が58件となっておりますが、私どもも子供が相当大きくなりまして、この面接、また電話相談等の内容というものがいかなるものか把握をしておりません。

そういったものの、当然アンケートを採っておいでになられると思いますから、相談内容で何が一番多いのだろうか、またどういった形で悩んでおいでになられるんだろうかなと、そういったものもお聞かせいただいて、そういった対応をどのようにお取りになっておられるのかお尋ねをいたしたいと思います。

最後でございますけれども、広域観光事業についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

ことしの当初の予算のときに、モニターツアー事業の予算が計上されていて、そのときは予算ありきということで、私も御指摘をさせていただいて、事業内容がはっきりと決まっていないということで実施されているわけでございますけれども、その内容について詳細に御報告いただいて、よかったとか、すばらしかったとかという御報告がありましたようですけども、何人御参加をしていただいて、どういったような日程で行われて、その成果たるものはどうなったのか、また拠点、拠点で皆さん方からどのような御意見をいただいたのかなということもお尋ねをしたいと思います。

また、そのモニター事業を通して両市の呼び込みを、今後どのような目標を立てておいでになられるのか、それも尋ねておきたいと思います。

以上、３点を私の質問とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○　議長（畑中章男君）

管理者、山岸君。

（管理者　山岸君　登壇）

○　管理者（山岸正裕君）

御質問のありました水処理について、今後の管理・運営計画についてお答えをいたします。

エコバレーの放流水につきましては、地元との協定において、周辺環境への負荷軽減を目指しまして、法律で定められた水質基準を上回る厳しい基準を定めております。

しかしながら、平成19年10月２日には漏水事故と放流水の水質基準超過にかかる福井県の勧告、平成20年２月にはＣＯＤと窒素酸化物による基準超過、平成21年２月にはカルシウムが基準超過となり、放流を停止したことは既に御報告をしているとおりであります。

このような事態に対しまして、水処理プラントの建設メーカーであります株式会社クボ

タをはじめ、ごみ処理プラントの建設メーカー、技術コンサルタント、薬品会社や福井県と協議を重ね、対応を検討してまいりました。

まず、窒素酸化物対策につきましては、飛灰から鉛・水銀などの重金属が浸出水中に溶出しないようにするために、使用しております重金属固定剤において、従来のピペラジン系キレート剤では未反応分から溶出する窒素酸化物の処理が難しいということから、平成20年４月からリン酸系のキレート剤に変更をいたしまして対処しております。

ＣＯＤにつきましては、活性炭交換頻度を上げることで対応することとなりました。

また、カルシウム対策につきましては、平成21年３月議会において、現場でのカルシウム測定精度を上げ、適切な薬剤注入を図ることで対処する一方、根本的な対処方法について水処理施設での対応やごみ処理施設での対応、さらには外部処理などの方法を含め検討した結果、安全性の観点や施設の改造に要する経費の面などから、今回の議員全員協議会で御説明を申し上げましたとおり、ごみ処理施設において焼却で発生する塩素を除去するため、使用していた消石灰を、カルシウムを含まない重曹へ変更するという対策を計画いたしました。

そして、８月にごみ処理施設での排ガス基準の遵守確認のため試験運転を行いまして、各種分析結果が良好であったことを踏まえ、９月末に重曹の購入にかかる入札を行い、10月から本格的に使用を開始し、その後の分析においても良好な結果を得ております。

さらに、このカルシウム対策で実施いたしました重曹への変更に伴い、飛灰から溶出するＣＯＤも低くなるという良好な結果が得られました。このことから、ＣＯＤの削減についても十分期待ができるものと考えております。

今後の運転管理につきましては、来年度からの直営による運転管理に向け、施設管理マニュアルを建設メーカーのクボタから、水質に対する運転マニュアルを運転委託会社であるクボタ環境サービスから、それぞれ提出を受けまして、それらのマニュアルを元に９月から３名の職員の運転教育実習をエコバレーで実施しているところであります。

水質管理については専門性を要するものでありますので、現在までの運転管理実績を踏まえ、関係機関等の御協力を得て、確実な水処理施設の運転管理を行ってまいります。

次に、広域観光事業についてお答えをいたします。

モニター事業につきましては、近年、団塊の世代が定年を迎えていることから、それまでの親子を対象としたツアーを、昨年度から中京圏の熟年層に対象を絞ったツアーに切りかえて実施をいたしております。

今年度は、前回の実績を踏まえ、他の観光地との時期的な競合を避けるとともに、参加費を割安に設定するなど企画を見直して、８月の初めから募集を開始いたしました。

その結果、今回は募集開始１カ月後には応募者が定員に達し、名古屋市の32名を中心に、愛知県、岐阜県の４市１町から38名の参加となりました。

ツアーの内容は、提案理由で申し上げましたもののほか、大野市では七間朝市や寺町などの「まちなか散策」のほか、しょうゆの醸造所やまいたけ工場の見学、勝山市では「はたや記念館ゆめおーれ」「左義長のやぐら」や酒蔵などを見学する「まちなか散策」のほか、越前大仏、恐竜博物館の見学などでありまして、参加者の好評をいただいたところであります。

このツアー内容は、共催である福井新聞社の協力により、去る11月12日の福井新聞に全

面広告として大きく掲載をされたところであります。

次に、今後の計画につきましては、奥越前地域の観光推進のあり方といたしまして、民間の力、すなわち奥越前観光連盟の力をもっと活用すべきであると私は考えておりまして、来年度からは奥越前観光連盟が主体となって、広域観光全般の事業計画を策定し実践してほしいと要請をいたしまして、連盟からはその了解を得たところであります。

来年度は、大野市の築城430年祭や恐竜博物館10周年のイベントが予定されていることから、奥越前観光連盟ではこれらのイベントと連携して、誘客と周遊を促進する事業を計画いたしておりまして、モニターツアー事業の実施は見合わせることといたしております。

当組合といたしまして、行政によるインセンティブの機能を果たしつつ、連盟による主体的な事業計画を尊重し、補助金などによりこれをサポートしてまいりたいと考えております。

次に、両市の観光客入り込み客数の目標と、現在の入り込み状況についてお答えをいたします。

大野市では、平成18年度に策定した「越前おおの観光戦略プラン」において、平成23年度目標として170万人を設定いたしており、ことし１月から11月末までの入り込み客数は137万4,300人となっております。

一方、勝山市では、前年度実績142万4,100人を上回ることを目標に各種事業を展開しているところでありますが、11月末までの入り込み客数は139万1,600人となっております。

いずれにいたしましても、両市の観光の推進は広域的な連携が特に重要でありますので、今後も奥越前観光連盟を中心に、両市及び両市の観光協会との連携を図りながら、広域観光の推進に取り組んでまいる所存であります。

○　議長（畑中章男君）

山田君。

（事務局長　山田誠一君　登壇）

○　事務局長（山田誠一君）

御質問の２番目、青少年健全育成事業について、山愛護センター所長にかわりまして所長補佐の私の方から御答弁をいたします。

奥越青少年愛護センターでは街頭補導活動や青少年相談事業、また、有害図書等から青少年を守る環境浄化活動などにより、青少年の健全育成と非行防止に努めているところであります。

その中の青少年相談事業について申し上げます。

この相談業務は、当愛護センターの大野・勝山両分室に配置しております青少年指導員が面接及び電話によって相談を実施しております。

本年11月末現在の面接による相談業務の状況は、登校拒否に関するものが５件、異性の悩みが３件、その他、進路、学業や交友に関する悩みなど、合わせて14件の相談があり、相談者の内訳は保護者が10件、本人が４件となっております。

次に、電話相談の内容は、性の悩みに関するものが19件、登校拒否に関するものが13件、異性の悩みが９件、交友に関する悩みが７件、その他、進路、学業や家庭問題など、合わせて58件の相談がございました。相談者の内訳は、高校生が26件、保護者が16件、中学生が４件、その他、専門学校の学生や一般の方などとなっております。

これらの相談への対応につきましては、一人一人の問題状況に応じて指導助言を行い、場合によっては学校、警察等への情報の提供や、専門機関を紹介するなど関係機関と相互の連携を図っております。

今後とも、相談活動の実施に当たっては個

人情報に配慮の上、相談された青少年や保護者の方々の悩みが少しでも軽減され、相談してよかったと喜ばれるよう適切な相談業務の推進に努めてまいりたいと思います。

○　議長（畑中章男君）

高岡君。

○　７番（高岡和行君）

御答弁ありがとうございました。

少しまだ時間がございますので、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、エコバレーにつきまして管理者の方から、着々と３名の職員に関して水処理の運転を確実に覚えておいでになられるということで、今後はこういったことがないんではないだろうかということで安心をいたしておりまして、なぜこういう質問をしたかと申し上げますと、補正でクボタの方に、当初予定がなかった水処理をお願いをするということになったことに関しては、非常に懸念をいたしておりましたし、当然、来年はもうこういった予算は決して計上されてこないものだろうということの意味でも、確認の意味で一つ質問をさせていただいたことでございます。

２番目の青少年健全育成についてですけども、こちらの方、再度お願いをしたいと思います。

今、いろんな悩みをジャンル別に分けていただきましたんですけども、大野・勝山両市において新聞等でそういったものを取り上げられるということがないことは本当にありがたいことだなと思っております。

しかしながら、総枠でこのローカルにおいては生徒さんが減っているわけでございますけども、何年か前から比べてきますと、やはり件数が減っていない、パーセンテージで言ったら分母が小さくなっているんやけども、分子は一向に減っていないということで、全国的にはこの数字は高いんだろうか、低いんだろうかということをまずお聞きしたいと思います。

それと、やはり教育ですので、家庭教育の中、または社会教育の中、また学校教育の中で適切に指導をしておいでになられると思うんですけど、そういった青少年健全育成の中にマニュアルがあるのかどうか。また、あればその内容を少しお知らせをいただきたいと思います。

次に、広域観光事業でございます。

数字をお聞きしておりますと、かなり両市の目標には近づいているということじゃないかなと思っております。

また、モニターツアーがそれなりの実績を、このように来訪客の目標に近づいているということで達成しているんじゃないかなというようなことに思っております。

ただ、昨今の、今年とか来年とかというのではなしに、やはり中部縦貫自動車道の東海・北陸との開通、また新幹線が福井までという将来を見据えた上での広域観光事業というものの、福井新聞の後援ということでこのモニターを置かれているんですけども、県の方との打ち合わせでそういったものの観光、広域でのもう一つの観光の指針というものをお聞きをさせていただきたいと思います。

○　議長（畑中章男君）

山岸君。

○　管理者（山岸正裕君）

広域観光について思うところを申し上げます。

県の指針はどうかということですが、県というよりも県の観光連盟が今、ブロック別に観光政策というものを推進していくといった考え方を持っております。県は当然それにサポートと連携はしているというふうに私は考えておりますが、その中で福井市を中心といたしまして坂井、そしてとなりの永平寺町、

さらには勝山市、大野市といったような形での連携を組みたいという、そういう申し出をいただいております。

勝山市といたしましては、勝山市だけでなくて、当然、大野市・勝山市という形で、連帯した形で嶺北の観光圏の中に参加をいたしまして、そのような連携の中で進めてまいりたいというふうに考えているわけです。

現状は、そのような組織体は福井市を中心といたしまして坂井市、そのエリアは完全に連携をしてやっておるわけですが、今、申し上げました大野市と勝山市の連携がその中に入っていくという形には今はなっておりませんので、それはぜひとも、私はそのような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

福井県はブランド営業部というものをつくりまして、観光につきましては西川知事の肝いりで相当大きな期待と、そして活動を今広げて行こうとしております。

そのような中で、勝山市もポテンシャルとして持っております観光資源、これは古い歴史もありますし、また新しい構築物もあります。そのようなことを踏まえて、県の政策に同調していきたいと思っております。

大野市も古い歴史と伝統、さらにはこれからの農業を中心とした売り物があると思いますので、そのような形で連携を強めて、先ほど申し上げました嶺北の観光圏の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○　議長（畑中章男君）

山田君。

○　事務局長（山田誠一君）

高岡議員の再質問について御答弁を申し上げます。

青少年の非行問題ですけども、全国的には児童数が減っておりまして、一般的な事件の概要についても減っております。

ただ、近年は青少年の極端な事件、例えば殺人事件を起こすとか、突発的にきれるとか、そういった問題が多々起きていて、大きな社会問題になっていることは御判断のとおりでございます。

ですけども、奥越間内におきましても、福井県におきましても、全国的なレベルからいきますと、だんだんとそういう青少年による犯罪傾向は減少の傾向にあると。ただ、一方でそういう重い犯罪がふえているということでございます。

従いまして、青少年愛護センターといたしましては、大野・勝山の分室を中心に大野・勝山両市の補導員170名で街頭指導やら、それからコンビニ、書店等に青少年が夜間徘徊していないかどうか見回りに行くなど、またそういった子供に対しては適切な声掛けを行って青少年の非行防止に努めているところでございます。

また、マニュアル等につきましては、それぞれの分室の方で指導員を研修するなり、お互いに運営委員会におきまして両市と連携をして事業計画の推進に当たっているところでございます。

○　議長（畑中章男君）

高岡君。

○　７番（高岡和行君）

広域観光事業につきまして県の方針、また管理者の方から両市における今後の抱負とも言えることをお聞きしました。と言いますのも、まだ中縦の開通、また新幹線の福井までの延伸に数年かかると思います。やはりその間、地場産業の衰退、または公共事業の衰退ということで、両市は非常に経済的にも貧窮を強いられてくると思います。やはり、両市の宝を探していただいて、この県の方針の中に盛り込んでいただいて、そういった観光客をふやしていただく努力をお願いをしておき

たいと思います。これもお願いでございます。
　また、青少年健全育成についてなんですけども、私の理念なんですけどまちづくりは人づくり、人づくりはすなわち教育であるということで、今ほど的確な御答弁はいただけませんでしたけども、やはり家庭教育、学校教育、地域教育、青少年健全育成であれば地域教育ということに重きを置いているのかなと思いますけども、今ほどの重大な問題はある程度踏み込んでいただいて、そして１件でも少なくするというようなことで、お子さんたち、青少年をお育ていただくことをお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。
　どうもありがとうございました。

○　議長（畑中章男君）
　以上で高岡和行君の質問を終結いたします。
　これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。
　これより討論に入ります。
　（「なし」の声あり）

○　議長（畑中章男君）
　討論なしと認めます。
　よって、討論を終結いたします。
　これより、ただ今、議題となっております議案第５号から議案第９号まで及び認定第１号の６件を一括して採決いたします。
　お諮りいたします。
　これら６件については、原案のとおり可決、承認、認定することに御異議ありませんか。
　（「異議なし」の声あり）

○　議長（畑中章男君）
　御異議なしと認めます。
　よって、議案第５号から議案第９号まで及び認定第１号の６件は原案のとおり可決、承認、認定されました。
　以上で本定例会の付議事件はすべて議了いたしました。
　これをもちまして、平成21年12月第101回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
　皆さん、御苦労さまでございました。

（午前11時02分　閉会）